

しゅうばら

12

2015/December
No.129

華やぐ城下町

母衣行列がまちなみを華やかにする、
伝統行事「お通り」。(関連記事16ページ)

2 特集 どぶろく

- 7 定住支援員活動開始!
- 8 来年4月から障害者差別解消法が施行されます
- 9 75歳以上の方の「雪下ろし」を支援します
／除雪作業にご理解とご協力を
- 10 庄原市に光がやってきます／母子保健だより
- 11 シリーズマイナンバー制度／安心安全な毎日の
ために

- 12 市民のページ
- 14 市政トピックス
- 16 カメラレポート
- 20 健康広場
- 21 お知らせ





特集 どぶろく

—特区認定記念—

11月末、庄原市は「どぶろく特区」の認定を受けました。これにより、一定の条件を満たせば「どぶろく」作りが可能になり、本市の新たな地域資源・魅力として加わろうとしています。

今月は、市が進める「どぶろく特区」の取り組みについて、ご紹介します。

Q どぶろく特区で何ができるよ
うになるの？

A これまで難しかった「どぶろく」作りが、区域内で可能になりました。
ただし、誰でも作れるわけではなく、一定の要件が必要です。

「どぶろく」って？

米 を原料に作られる酒。清酒が「米、米こうじ、水を発酵させて、濾したものであるのに対し、どぶろくは「米、米こうじ、水を発酵させて、濾さないもの」。白濁しているのが特徴で、酒税法では「その他の醸造酒」と定めています。

「どぶろく特区」とは？

地 域経済活性化を目的に平成15年から導入された構造改革特区の一つ。通常は酒税法によって決められた年間最低製造量を生産する能力

1千以上の山々に囲まれた本市は、豊富で清らかな水源をもち、寒暖差も大きく、昔から良質な米がとれる米どころです。どぶろくの主原料である米の品質が、味の決め手にもなることから、こうした土壌がある本市は、おいしい「どぶろく」を提供できる条件が整っていると云えます。

どぶろくを新たな観光資源と捉え、市内の農家民宿や飲食店を訪れる観光客へ提供したり、庄原市の逸品づくり事業と連携した特産品として販売したりすることで、観光交流人口の増大や6次産業化による地域の活性化が期待されます。

どぶろくを製造できる「要件」

どぶろく特区「内だから」と言っても、誰でも「どぶろく」を作れるわけではありません。どぶろくを作るためには製造免許が必要です。それには、まず「特定農業者」になる必要があります。

特定農業者になるには、

- ① 特区の区域内で、農家民宿や農園レストラン、飲食店などを営業
- ② 農業を営む個人または法人、農業経営者の同居親族等、農業生産法人の組合員

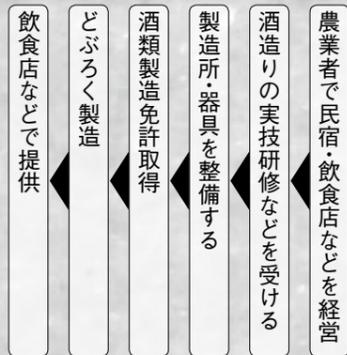
この2つを満たすこと。その上で、酒造に必要な技術的能力を備えていれば、製造免許の申請が可能になります。

す。

この能力については、元杜氏であるという場合を除いてそれを証明することは難しいため、公的機関で酒造の実技研修などを事前に受講することで、その証明に代えることができます。また、原料となる米は自ら生産したものでなければなりません。アルコール濃度は20%未満のものに限ります。

※特区内であっても、どぶろくは誰でも作れるものではありません。要件を満たさずどぶろくを製造した場合、10年以下の懲役または100万円以下の罰金が科せられます。

●どぶろくの製造から販売までの流れとイメージ



加えて、イベント会場などで販売したい場合は期限付き酒類小売業免許を、通信販売をする場合は通信販売酒類小売業免許を取得する必要があります。

醸

し出せ、どぶろくの可能性

平成15年に始まった構造改革特区「どぶろく特区」の認定を受け、地域おこしに取り組み市町村が全国的に広がっています。

農家が作る米を自らが加工し、どぶろくとして商品化。そして販売していくというのは、まさに「6次産業化」の一つの形です。

どぶろくの魅力は、作り手の顔が見えること。その土地で作られた米と豊かな水が、その土地でしか味わうことができない「どぶろく」を生み出します。



いかり 碓 孝洋 さん

庄原市の逸品づくり事業特産品コーディネーター
(有有限会社フィールドワーク 取締役社長)

プロフィール
昭和28年長崎県佐世保市生まれ。大学卒業後、長崎の百貨店に入社。在籍20年の間、食料品バイヤーや大型中国料理店をはじめとした飲食業の立ち上げを行い、マーケティング会社などを経て平成18年に独立。人材・食材・郷土文化など、地域資源に根ざした特産品開発を得意とし、地域の生産者がやる気を出して自ら取り組む6次産業化の実現にも力を注いでいる。近年では、道の駅などの施設施工・運営・リニューアルにおけるアドバイザーや、セミナー・勉強会の講師としても幅広く活動。平成26年度から総務省地域力創造アドバイザーに就任。

市は、新たな商品開発や既存の産品を磨き上げることで、庄原の魅力アップと観光客増を目指す「庄原の逸品づくり事業」を進めています。

新たに誕生する「どぶろく」はどういった価値があるのか。庄原市の逸品づくり事業特産品コーディネーターの碓孝洋さんにお聞きしました。

逸品として十分商品化は可能 そのためには、マーケティングと 戦略に基づいた「どぶろく」づくりを

構

造改革特区が始まって10年以上が経過し、どぶろく特区は全国で百カ所以上に上ります。市として取り組むのは先駆的とは言えませんが、その分、成功事例を学びながら取り組みを進めていきますし、おいしい米が取れる土壌もあり、取り組み価値はあると思います。

米づくりと飲食店経営という条件がある中で、まずは飲食施設で料理と一緒に提供していくことになり、瓶に詰めての販売も可能になることから、庄原の逸品の一つとして商品化することは十分できると思います。ただ、それはやはり方次第だと思います。

中身は良いのだけれど、売れる商品になっていないものが実はたくさんあります。庄原市のおいしい米で作るどぶろくも、おいしくて良いものができるでしょう。しかし、どぶろくを作る条件を満たしているのに、とりあえず作り、作った後で「さてどうやって売ろうか」などと言うようでは、なかなか売れません。

お酒は商品としても魅力がありますが、ただやみくもに作るのではなく、マーケティングをきちんとし、どういう販売戦略を持って作るのか。そういう前提の部分がきちんとしていないといけない。作れば売れるといっ

た時代ではなくなっています。

酒は嗜好品で、甘いものが好きな人もいれば、辛いほうが好きな人もいます。甘い食事が進まないということもありますので、いろんな味のどぶろくを作ることも考えられると思います。販売するには、どんな瓶にするのか、ラベルはどうするのかというパッケージも考える必要がありますし、どういった戦略で売るのが考えなければ

いけません。

例えば私の住んでいる福岡市の平均家族構成は2.06人です。2人暮らしの人が大きな瓶詰めジャムを購入するとは考えにくい。こうしたデータを基に少量入りのジャムを作ったり、手にしてもらいやすいサイズにしたりする工夫が必要です。ものづくりは売れるものを作らないと意味がないのです。それを考えているのが、庄原の逸

品づくり事業です。この事業は今後も続くので、どぶろくを作りたいのであれば、早く手を上げてこの事業に参加してもらえれば、一緒に考えて考えることができますし、協力できると思います。

いずれにせよ、庄原産どぶろくは商品として魅力があることには間違いありませんので、庄原市を代表する逸品になるよう、今後の取り組みに期待しています。

お酒には次のような種類があります

●発泡性酒類

ビール、発泡酒など



●醸造酒類

清酒、果実酒、その他の醸造酒



●蒸留酒類

焼酎、ウイスキー、ブランデーなど



●混成酒類

みりん、リキュールなど



平成18年に県内で初めて「どぶろく特区」の認定を受けた北広島町で、どぶろく作りに取り組んでいる民宿タニモトの谷本節男さんに、どぶろくへの思いや現状をお聞きしました。



谷本節男 さん

スキー場そばで長年営む民宿で自家製どぶろくを提供。2010年に開催された「東京どぶろくフェスタ」、「全国どぶろく大会」で、いずれも優秀賞を受賞。63歳

スキーブームのころは多くのお客さまにご利用いただいていたのですが、当時

に比べて随分とお客さんが減り、何とかしたいという思いで、どぶろくの取り組みを始めました。

お客さまに、おいしいどぶろくを飲んでもらいたいと、これまで試行錯誤してきました。どぶろくはそのままだと発酵が進み、ガスが発生するので取り扱いが難しく、おいしいものが出来ても味が変わっていくので早めに消費する必要があります。そこで私は、民宿で直接提供する場合以外は、火入れ※をしたどぶろくを販売しています。

もちろん出来立てを飲んでいただくことが一番ですが、一番おいしい状態のときに火入れをすることで、そのおいしさを保ち、1年経っても変わらない味のどぶろくを提供できますし、それが私のこだわりです。これからどぶろくに取り組もうと思われている方にも、やはり火入れをお勧めします。ゼロからのスタートとなると初期費用もかかりますし、米や麹といった原料、ラベルの開発や作成、パッケージなどに経費がかかりますので、火入れしてなるべく無駄を減らすほうがいいと思います。加えて、コスト意識をもった価格設定が大切です。

どぶろく作りは半分趣味みたいなものですが、それでも勉強してきた結果として、今では私のどぶろくを楽しみに、蕎麦祭りなどのイベントに来てくださる方もいらっしゃいますし、おいしいと喜んでくださることが、私の喜びにもなっています。

好きな酒を自分で作れるということも、この特区の魅力です。まずは自分が楽しむ気持ちで取り組んでみてください。

※火入れ…温めること。直火で温めると容器が焦げるので、一定温度に温めたお湯の中に一定時間くぐらせる(湯煎する)ことで、酵母や雑菌が死滅する。

障害者差別解消法 が施行されます

障害のある人は、日常生活でさまざまな不便さを感じています。また、障害のあることで、障害のない人と不当に違う扱いを受けるなど、差別を受けている場合もあります。障害のある人もない人も、分けへだてられることなく、お互いに人格と個性を尊重しあいながら共に生きる社会をつくることを目指して平成28年4月から「障害者差別解消法」が施行されます。



会議に呼ばれたので、分かりやすく説明してくれる人が必要だと伝えていたが、用意してもらえなかった。

災害時の避難所で、聴覚障害のある人がいると管理者に伝えたのに、必要な情報が音声でしか伝えられなかった。



この法律では、これらは全て差別になります。

例えばこんなことがありませんか？

店に入ろうとしたら、車いすを利用していることが理由で断られた。



アパート契約をするとき、「私には障害があります」と伝えたと、そのことを理由に貸してくれなかった。

「不当な差別的取り扱いの禁止」と「合理的配慮の提供」

この法律では、国や市町などの行政機関、会社・店舗などの民間事業者に対して、障害のある人への「不当な差別的取り扱いの禁止」と「合理的配慮の提供」を定めています。

※対象となる障害者は、身体障害、知的障害、精神障害、発達障害などで、日常生活や社会生活が困難になっている人です。（障害者手帳を持っていない方も含む）

「不当な差別的取り扱い」とは

障害のある人に対して、正当な理由なくサービスの提供を拒否したり、制限したり、条件をつけるなど、障害のない人と違う扱いをすること。

※正当な理由がある場合は、「不当な差別的取り扱い」になりませんが、その理由を説明し、理解を得られるように努めなければなりません。

「合理的配慮」とは

障害のある人が困っている時に、その人の障害に合った工夫ややり方を求められた場合、それに応じること。

例えば、聴覚障害者に対して、筆談や手話で対応する▼車椅子の方に対してスロープを設置したり、移動を手助けしたりする▼知的障害がある方に対して、文書の漢字にふりがなを付ける、分かりやすい言葉で書く▼弱視の方に対して文字を大きくする▼書類を読み上げ

一般社団法人 備北地域生活支援協会 備北障害者就業・生活支援センター 障害者自立支援員 松本由紀さん



私たちは、障害のある人の“働く”を支援しています。働くことに限らず、ほんの少しの配慮や支援で障害者が抱えている生活のしづらさは減少します。この機会に地域に暮らす障害者への理解がさらに進み、障害の有無に関わらず誰もが社会参加しやすいまちになればと思います。

不当な差別的取り扱いをすることは、行政機関も民間事業者も禁止されています。

合理的配慮は、行政機関は必ずしなければなりません。民間事業者は、障害のある人が困らないようにできるだけ努力することになっています。

ただし、「合理的配慮」のために、例えばお金がかかりすぎるなど実現が困難な場合もあります。その場合は、他の工夫ややり方を考えることになります。

ちょっとした配慮で助かる人がいます。困っている方がいれば、声をかけることができるまちをつくりましょう。

●問い合わせ
社会福祉課障害者福祉係
0824・73・12110
内閣府政策統括官(共生社会政策担当)付
障害者施策担当
03・5253・2111

75歳以上の方の「雪下ろし」を支援します



庄原市高齢者世帯雪下ろし支援制度

市は高齢者が降雪期に安心した生活が送れるよう、市内の高齢者世帯を対象とした雪下ろし支援制度を設けています。

対象者は？

- 市内に住民票があり、現に居住している75歳以上の方のみで構成する市民税非課税の世帯。
- また、次のいずれかに該当する方が同居している世帯も対象となります。
- ①1級～4級の身体障害者手帳所持者
- ②④から⑥までの療育手帳所持者
- ③1級または2級の精神障害者保健福祉手帳所持者
- ④15歳未満の方

対象となる作業は？

- 現在住んでいる住宅に限り、次の作業が対象となります。
- ①屋根からの雪下ろし
- ②屋根から下ろした雪の除去

支援内容は？

- ③屋根から落ちた軒下の雪の除去
- 経費の助成 対象作業に要した経費の3分の1以内の額（千円未満は切り捨て）を助成します。同年度内に受け取れる助成金の上限は3万7千円です。
- 業者の紹介 対応が可能な業者を紹介いたしますので、お問い合わせください。

申請方法は？

業者などへ依頼して行った雪下ろし作業が完了した後、交付申請書に実施状況報告書と領収書の写しを添えて申請してください。

申請窓口・問い合わせ

高齢者福祉課高齢者福祉係
0824・73・1165
または各支所市民生活室



除雪作業

ご理解とご協力を

12月に入り、市内各地域で積雪が予想されます。

県と市は、積雪時の通行を早期に確保するため、除雪に努めています。

しかしながら、除雪作業は積雪量や障害物などで時間がかかる場合もあり、道路の幅や構造によっては、除雪できない道があります。

除雪作業を効率よく行うために、次のことにご協力をお願いします。

●車道・歩道に除雪作業の障害となるものは置かないでください。

●家や駐車場の出入り口は特に注意して除雪していますが、状況次第では雪でふさいでしまう場合があります。

●道路脇の樹木の枝が積雪でたわみ通行の障害になる場合は、樹木の所有者の責任で撤去するなどの対応をお願いします。（特に危険な場合には、伐採することがあります。）

問い合わせ

【国道・県道の除雪】
広島県北部建設事務所庄原支所土木課
0824・72・2015

【市道・歩道の除雪】
建設課土木係
0824・73・1152

西城支所産業建設室
0824・82・2182

東城支所環境建設室
08477・2・5241

口和支所産業建設室
0824・87・2113

高野支所産業建設室
0824・86・2113

比和支所産業建設室
0824・85・3003

総領支所産業建設室
0824・88・3065

庄原市に光がやってきました

その10

情報政策課情報政策係 ☎0824-73-1111
広報広聴係 ☎0824-73-1159

光ファイバー回線整備の第2期幹線工事がはじまります！

平成27年度から30年度にかけて、NTT西日本(株)が整備事業者となっており、市内全域に光ファイバー回線を整備しています。平成28年度に光ファイバー回線によるサービス開始予定の地域※で、光ファイバー回線の設計業務・幹線工事がはじまっています。

NTT西日本(株)の工事業者が現地に入るとともに、住民の方のお宅に訪問または電話連絡することがあります。

工事業者が住民宅に訪問または電話連絡する場合

①設計

敷地内で電柱の建て替えや新設が必要な場合(承諾書に捺印をお願いしています)

ケーブルなどが敷地上空を通過する場合

ケーブルの通過や電柱の建て替えなどで、樹木の伐採が必要な場合

②工事

近隣で地下・架空作業を行うとき

敷地内で作業を行うとき

NTT西日本(株)の工事業者名

㈱ソコム広島支店(庄原現場事務所) ☎0824-72-8470

※工事作業員は、「庄原市超高速情報通信網整備工事従事者」という白い腕章を着用しています。

※平成28年度整備エリア

庄原地域

市内電話交換所管内(平成27年度整備エリアを除く)

東城地域

東城電話交換所管内(平成27年度整備エリアを除く)

小奴可電話交換所管内

川鳥電話交換所管内

帝釈電話交換所管内



幹線工事の様子

シリーズ
マイナンバー制度 Vol.5
企画課政策推進係
☎0824-73-1112

マイナンバー制度に便乗した不正な勧誘などにご注意ください！

マイナンバー制度に便乗した不正な勧誘や、個人情報取得を行おうとする電話や手紙などに関する情報が寄せられています。

本市でも、不正に通知カードの写しを送付させようとする不正行為の相談が寄せられました。

注意1

市役所が通知カードの写しを郵送で求めることはありません。マイナンバーが記載されたカードや書類を提出する場合は、相手方や利用目的を確認しましょう。

※マイナンバーを確認する場合は、本人に利用目的を知らせることが法律で義務付けられています。

注意2

国や地方自治体などが、口座番号や口座の暗証番号、所得や資産の情報などを聞いたたり、お金のキャッシュカードを要求したりするこ

とはありません。ATMの操作をお願いすることもありません。

注意3

マイナンバーの関連であることかたつた電子メールが送られてきた場合、自分の勤務先など送付者が明らかかなものを除き、安易に開封しないよう注意してください。

注意4

マイナンバーは、「通知カード個人番号カード交付申請書在中」「転送不要」と赤字で書かれた封筒に入って、簡易書留で各世帯に郵送されます。普通郵便でポストに入っていることはありません。

また、配達員が代金を請求したり、口座番号などの情報を聞いたりすることはありません。

注意5

「あなたの名前やマイナンバーを欺の口です。人をだまして、他人のマイナンバーを取得することは法律により罰せられます。」

なお、だまされて自分のマイナンバーを他人に教えてしまっても、刑事責任を問われることはありません。

○マイナンバー制度に関する問い合わせ・出前トークの申し込み
企画課政策推進係

☎0824-73-1112

○通知カードの受領に関する問い合わせ
市民生活課市民生活係

☎0824-73-1154

各支所市民生活室
○消費者ホットライン
「局番なしの188」へ

母子保健 だより

ご存知ですか？

保育所・幼稚園の施設開放日

児童福祉課保育係 ☎0824-73-1214

こんな時は、地域の保育所・幼稚園にお越しください！

■保育所・幼稚園がどんなところか知りたいたい。
■近くの安全な遊び場として利用したい。

■園の子どもや地域の子ともふれ合う機会をつくりたい。

■入所・入園前に、いろいろなことを聞きたい。

■子育ての相談がしたい。

☞ご希望に応じて、保健師・子育て支援センターのスタッフと連携して対応します。

○各施設によって開放日や時間が異なります。問い合わせは各保育所・幼稚園まで。

○施設開放日は一時期ではありません。必ず、保護者が一緒に活動してください。

市内の保育所や幼稚園に、入園前のお子さんや保護者の方が遊びに行けることをご存知ですか？



▲保育士から保育所の様子を聞く親子(右端)

市内の保育所・幼稚園ではそれぞれ「施設開放日」を設けており、地域の子育て家庭の皆さんであれば利用することができます。

保育所・幼稚園は多くの場合、子どもが家庭を離れて、集団生活を経験する初めての場です。入所・入園前には、親子共、期待と同時に不安もあるのではないのでしょうか。

通所通園している子どもだけでなく、地域の子育て家庭の皆さんの身近な施設として、どうぞお気軽にご利用ください。

安心・安全な毎日のために

年末年始の病気や事故をなくそう！

師走となり、何かと慌しくなるこの時期は、救急車の出動が一年で最も多くなります。

病気や事故を未然に防ぎ、健康で明るい新年を迎えましょう。

感染症を予防しましょう。

冬になると、インフルエンザやノロウイルスなどが流行するため、感染予防に対する取り組みが非常に重要です。

◆インフルエンザの予防策

- ①外出の際、マスクを着用する。
- ②外出先から帰ったら、まず手洗いを徹底する。アルコール消毒が有効。
- ③十分な栄養とバランスの良い食事をとることも予防策のひとつ。

◆ノロウイルスの予防策

- ①食事前、トイレ後、調理前後は、手を石けんでよく洗う。
- 注：アルコールは有効ではありません。素酸ナトリウム(家庭用漂白剤)が有効です。85度以上の熱湯で、1分以上加熱することも消毒できます。
- ③感染者の嘔吐物や便には直接触れない。

入浴事故に注意しましょう。

暖かい部屋から冷えた浴室に移動した時や、冷えた浴室で熱いお湯の浴槽に浸かった時など、大きな温度変化により心臓や血管に負担がかかり、脳卒中や心臓発作などが発生しやすくなります。

◆入浴事故の予防策

- ①脱衣所や浴室を暖め、お湯との温度差を少なくする。
- ②高温での入浴や長湯を避ける。
- ③血圧降下剤は入浴の直前、直後に服用しない。
- ④高齢者の入浴時には、家族が時々声をかけたり、様子を見に行ったりする。

平成27年度
全国統一防火標語
『無防備な心に火災が
かくれんぼ』



なごみま☆ ロショット

福岡 ふくおか
H26年12月11日生まれ
優香ちゃん ゆうか (川西町)



母：我が家の可愛い一人娘(^^)これからも笑顔の可愛い優香ちゃんできてね。

福岡 ふくおか
H25年4月22日生まれ
善紀くん ぜんき (川西町)



母：ヤンチャで母ちゃんな善紀！これからも、美味しいものいっぱい食べようね！笑

山本 やまもと
H24年3月26日生まれ
惟央くん いお (西本町)



父・母：ひょうきんでおもしろい惟央君。元気で大きくなってね！

お子さんの写真を載せてみませんか？
3歳までのお子さんの写真を募集しています。写真(データも可)に、名前(ふりがな)・生年月日・性別・連絡先・子どもへのメッセージを添えて、情報政策課または支所広報担当まで申し込んでください。郵送、メール(koho@city.shobara.lg.jp)でも受け付けます。

まちづくりを進める市民活動登録団体をご紹介します！

市は市内で活動している市民活動団体の登録制度をつくり広く公開しています。市民活動の充実、まちづくりの連携や協働を進めるため情報をお届けします。



庄原市身体障害者連合会

活動 身体障害者の自立と社会参加を促進するための事業実施

内容 市内で身体障害者手帳をお持ちの方と介助している家族を対象に、身体障害者の自立とあらゆる分野への参加を促進するため、福祉と厚生に関する事業、スポーツに関する事業、視察、見学に関する事業を実施しています。

●「障害者週間」12月3日～9日

【問い合わせ】事務局 ☎0824-72-6969

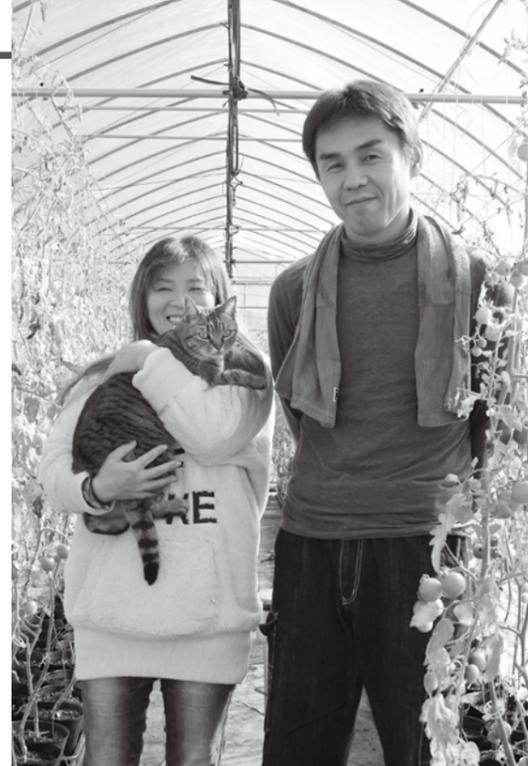
市民活動団体登録をしませんか？

市は随時、登録を希望する市民活動団体を募集しています。詳しくは、自治定住課自治まちづくり係 (☎0824-73-1209)まで。

かんぱれ！ スポーツ少年団

●東三区板橋少年野球チーム

当チームは、永末・板橋・高の3小学校の児童で構成し、現在、1～6年生まで計22人が所属しています。「チーム一丸となって、正々堂々一勝負プレーする」をモットーに週3回(木・土・日)、板橋小学校グラウンドなどで楽しく練習しています。野球を通じて、子どもたちはたくましく成長しています。メンバーは随時募集していますので、お気軽にご連絡ください。
連絡先：事務局 丸田伸行 ☎090-4897-1534



おかむら あいか じゅんいち 岡村 愛香さん・純一さん(東城町)

愛香さんは父の実家のある東城町で、夫婦で「愛菜香」を営む。広島市出身の純一さんと出会い結婚し、平成21年、東城町で事務所を手作りし、野菜販売店を開始。耕地面積は約18アール。ネズミを捕ってくれる猫は虎太郎(メス)。繁忙期は学生などのアルバイトに手伝ってもらう。

「よく父の実家から大量の野菜が届いていたので、食べきれない野菜を販売してはどうかと考えました。そこで、自家用の野菜を余らせている地域の皆

さんに販売を持ちかけ、販売を始めました」
市外の飲食店に卸したりネットで販売したりするようになると、直接消費者と話ができ、どういったものが求められているのかが分かってきました。それに応じた作物を自分で作ってみようと、野菜の栽培も始めました。夏はトマト、冬は葉もの野菜を中心に扱っています。

「将来は、十分な収量を採れる畑にしたい。スーパードから、お宅のトマトだからお店に置きたい、と言われるようになりたいです」明るい愛香さんの声が、山村に響きます。



庄原市内のかがやくひとを紹介します

vol.6

有機野菜で ニーズに応える

安全でおいしい野菜を

東城町で、夫とともに有機野菜の販売店「愛菜香」を立ち上げた岡村愛香さん。起業前は、広島市で二人とも営業の仕事をしていましたが、愛香さんの父が亡くなって東城町の母と同居することにになり、夫の純一さんは田舎で何か起業できないかと考えました。
「よく父の実家から大量の野菜が届いていたので、食べきれない野菜を販売してはどうかと考えました。そこで、自家用の野菜を余らせている地域の皆



少ない水で育った完熟ミディトマトは味が濃い。



水菜の芽。虫のつかない時期に育て、虫から守る。

教育指導課

それでいいの？通信機器の使い方

通信機器の家庭向け啓発資料作成

市教育委員会は、スマートフォンなどの通信機器の使用について...

スマートフォン・携帯電話等について考えてみましょう！ 使う必要があるのですか？

年生から中学3年生までを対象に、スマートフォンなどの通信機器（携...

商工観光課

広島ブランドショップ「tau」へ出展

「広島備北フェア」で庄原の観光PRと特産品を販売



庄原の逸品を販売

庄原観光いちばん協議会は10月16日、18日の3日間、東京銀座にある「広島...

商工観光課

逸品開発審査会を開催

産品32点、料理12メニューを審査



特産品の審査の様子

庄原観光いちばん協議会は11月5日、本年度、開発を進めている特産品などを...

農業振興課

本市代表牛が大活躍

全日本ホルスタイン共進会・広島県畜産共進会



藤本さん出品の「ウイステリア ブック LM モギヤナギ」

第14回全日本ホルスタイン共進会が10月23日、26日、北海道...

「ゆめしば」は、あづま蔓系系の牛で、本市が取り組む比婆牛再構築の...

第14回全日本ホルスタイン共進会が10月23日、26日、北海道...



牧原さん出品の「ゆめしば」



菅田さん出品の「はつたね42の2」

自治定住課

県北で暮らす楽しさを紹介

広島市で三次・庄原定住フェア開催



会場の様子

庄原市と三次市が共催する「三次・庄原定住フェア」を10月24日、25日の両日、広島市...

商工観光課

庄原の庭とグルメ・温泉めぐり

ぐるっとSHOBARA花めぐりラリー



ラリーに応募する参加者

庄原観光いちばん協議会では、庄原さとやまオープンガーデン開催期間（10月3日〜18日）に合わせ、公開庭のスタンプを集めて巡る「ぐるっとSHOBARA花めぐりラリー」を開催しました。



市内の挑戦者が実践事例を発表

県政知事懇談会 湯崎英彦の地域の宝チャレンジトークが開催・11/7

県政知事懇談会「湯崎英彦の地域の宝チャレンジトーク」が西城町のウイル西城で開催されました。市内での懇談会の開催は2年ぶりでした。

懇談会の前に、湯崎英彦知事は西城町熊野の「ゴギ」養殖場と熊野神社、イザナミ茶屋を訪問し、地域の取り組みを視察しました。



▲青ネギ農家の西野実さん



▲西城中学校の山本晴日さん



▲西城紫水高校生徒(左から、三谷敏実さん、三村鉄也さん、掛札悠太さん、引田久峰子さん)



▲トマトを通じて交流する栃木明美さん(左)と広島経済大学の川原慎さん(右)

消費者として正しい知識を

製品安全セミナー・10/28

県地域女性団体連合協議会などが主催する製品安全セミナーが庄原市ふれあいセンターで開催され、約100人が参加しました。

午前中は、家庭内の事故防止や製品の安全な使い方などについて講演。不注意や誤った使用方法によって身近にある製品から発火する再現映像が紹介されると、会場から驚きの声が上がりました。

午後は、製品を使って起こった「ヒヤッと体験」についてワークショップが行われ、参加者は「古い電気製品などは改めて点検をしたい。消費者である私たち自身が正しい知識を持つことが大切」と気持ちを新たにしていました。



▲ワークショップに取り組む参加者

午後からの懇談会では、約160人が傍聴し、立ち見客がでる中で、地域住民4組が「私の挑戦」をテーマに発表。

知事はそれぞれ興味深く質問し、西城紫水高校の生徒が宮城県石巻西高校との交流や射撃部の発足などについて発表した際には、「一歩前に踏み出すことをこれからも大事にして、頑張ってください」などと総括をしました。



▲湯崎英彦広島県知事



▲湯崎英彦知事と発表者で記念撮影

女性の自立について考える

ヒューマンフェスティバル2015 & 芸能祭・11/1

「ヒューマンフェスティバル2015 & 芸能祭」が総領自治振興センターとその周辺で開催され、約150人が来場しました。

午前に行われたヒューマンフェスティバルでは、心理カウンセラーでうつ病アドバイザーの塩谷亜子さんが、「より良い人間関係づくり～女性の自立～」と題し講演。塩谷さんは「自立して充実した人生を送るためには、視野の違う色々な人と接して、より良い人間関係を築くことが大事」と語りました。

午後からの芸能祭では、子ども神楽や民謡、紙芝居などのステージ発表が行われました。



▲塩谷さんの講演に耳を傾ける来場者

風情漂う時代絵巻

東城まちなみぶらり散歩ギャラリー・お通り

10月30日から11月5日までの7日間、街道東城路(東城町市街地)で「東城まちなみぶらり散歩ギャラリー」が開催されました。

城下町ならではの風情と人情が残るまちなみ約600mが丸ごとギャラリーとなり、各家のお宝をはじめ絵画や手作り品などが並びました。ギャラリーのオープニングセレモニーでは、東城保育所の「わんぱくお通り隊」のお通り行列や、錦城神楽団による神楽公演があり、大勢の観光客でにぎわいました。

11月3日には伝統行事「お通り」が開催されました。市街地を華やかな「お通り姫」や母衣、よゝい武者などの行列が進み、沿道には見物客やカメラ愛好家が大勢詰め掛けました。また、東城高校生徒によるボランティアガイド「東城応援隊」は、英語でのウエルカムスピーチのほか、道案内やごみ拾いなどで活躍しました。

1~2_5~7_お通り 3・4_お通り会場の東城応援隊
8~10_東城まちなみぶらり散歩ギャラリー





秋の高野を満喫

2015 高野町文化祭・11/7,8

No.10

高野町文化祭が上高自治振興センターで開催され、生け花などの展示や茶会、芸能発表などが行われました。

発表会では、高野小児童19人によるダンスユニット「ペラ・バンピーノ」と、この秋に住民で結成された合唱サークル「ポコ・ア・ポコ」が初出演し、多くの来場者が温かい拍手と声援を送り、会場は盛り上がりました。また、香茸ごはんなど、この時季ならではのバザーもあり、来場者は高野の食・芸能・芸術の秋を堪能していました。

合唱サークル代表の落合薫さんは「地域の方との交流を楽しみながら活動し、歌声の輪を広げていきたい」と話していました。



▲合唱を披露する「ポコ・ア・ポコ」の皆さん

高橋建さんが熱いエール

西城紫水高等学校PTA教育講演会・10/31

No.12

西城紫水高等学校PTA教育講演会がウイル西城で開催され、西城紫水高校の生徒のほか、地元住民も多く参加しました。

講師に元広島東洋カープの高橋建さんが登壇し、「夢に向かって！」と題して講演しました。高橋さんは「夢をつかみ取るには準備が肝心！」「アピールする努力ではなく、自分のために必要な努力をすることが重要」など、自身の体験談を交え講演。参加者は熱心に耳を傾けていました。

講演を聞いた男性は「とても参考になった。この話をヒントに西城紫水高校の生徒たちも夢に挑戦してほしい」と話していました。



▲西城紫水高校の生徒にエールを送る高橋さん

楽しく心身の健康づくり

庄原市民健康づくりグラウンド・ゴルフ大会・10/24

No.9

庄原市制施行10周年記念「第10回庄原市民健康づくりグラウンド・ゴルフ大会」が田総の里スポーツ公園で開催され、市内各地域の予選を勝ち抜いた30チーム150人が参加しました。

参加者は所属チームの枠を越えたグループに分かれて、18ホールをプレー。ホールインワンが多数出るハイレベルな戦いが繰り広げられました。

真剣勝負の中にも、多くの交流が生まれるなど、参加者は笑顔と汗が輝く健やかな時間を過ごしていました。

大会の成績は24ページに掲載しています。



▲ハイレベルな戦い

力作・秀作に目を奪われる

庄原市美術展覧会・しょうばら菊花展・11/1~18

No.11

市民の芸術作品が集う第11回庄原市美術展覧会が11月3日~7日(前期)、13日~18日(後期)の間、田園文化センターで開催され、工芸、書、洋画、写真など119作品が出品・展示されました。

観賞に訪れた人は「どの作品もすばらしく見とれてしまう」と一つ一つじっくりと眺めていました。

11月1日~14日には、かんぼの郷庄原で第28回しょうばら菊花展が開催され、個人27人と市内の4小学校から、色鮮やかな美しい菊約500鉢が出品されました。

観賞した人は「菊花展の時期に合わせて、美しくそろった花を咲かせる技術が素晴らしい」と絶賛していました。



▲菊花展に出品された作品

さわって、遊んで木のおもちゃ

木育キャラバン in 庄原・10/31、11/1

No.6

庄原ウッドスタート実行委員会主催の「木育キャラバン in 庄原」が、国営備北丘陵公園エントランスセンター国兼で開催され、2日間で約800人の親子が参加しました。

木の温かみと香りに包まれた会場では、親子が一緒に木のおもちゃを使ったり、どんぐりの形をした木の球が3,000個入ったプールに入ったりして遊んでいました。

保護者の一人は「手ざわりが優しく、壊れにくく丈夫なので、子どもと一緒に楽しめました」と話していました。



▲どんぐりの形をした木球が、いっぱい入ったプール

日常を忘れ音楽を楽しむ

ふれあいの丘秋のコンサート・11/1

No.8

口和郷土資料館で、ふれあいの丘秋のコンサートが開催され、約60人が楽しみました。

今回は、福山市在住のデュオ三木さんによるバイオリンとピアノの演奏が行われ、「千の風になって」「情熱大陸」など数十曲を披露。来館者は響き渡る旋律に聴き入っていました。演奏の合間にはユーモアを交えた2人の話で笑いが起きるなど、楽しいひと時となりました。

ピアノ演奏者の三木健嗣さんは「口和町は初めて来ました。こんなに盛り上がったコンサートになってうれしい。また演奏に来たいです」と話していました。



▲演奏曲に酔いしれる来館者の皆さん

大きな声で町内に呼びかけ

比和幼年消防きららクラブ防火パレード・10/21

No.5

比和幼年消防きららクラブの防火パレードが行われ、比和保育所の園児たちが、比和町内を歩きながら住民の方々へ向けて防火を呼びかけました。

園児たちは地域で心をつなげて火事を無くしていくことを願い、「火の用心！」「絶対に火遊びはしません！」と大きな声を出し、拍子木を打ち鳴らしながら、歩を進めていました。

子どもたちのかわいらしくも熱い呼びかけに、沿道に集まった多くの方が、火の取り扱いには注意していること、改めて気持ちを引き締めている様子でした。



▲沿道の人に「火の用心！」と呼びかけ

備北の丘に子育ての輪が広がる

第15回こどもまつり・10/18

No.7

第15回こどもまつりが、国営備北丘陵公園で開催され、約2,800人が来場しました。

国兼池を望む湖畔広場を会場に、巨大ボーリング、白バイの試乗体験、乗馬体験などのコーナーが設けられ、会場いっぱい子どもたちの笑顔が広がりました。

シンガーソングライターきくちレイコさんのステージやキッズファッションショー、庄原こどもミュージカルなどによるフラッシュモブも行われました。

また、子育てを応援する市内の団体から約400人が運営スタッフとして参加し、地域社会で子どもを育てるネットワークづくりを目指して力を合わせました。



▲子どもたちのダンスが突然始まるフラッシュモブ

あなたの相談をお受けします

悩みごと、心配ごと、
お困りごとなど、
お気軽にご相談を



※日程は都合により変更になる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

各種相談	とき	ところ	備考	問い合わせ
定期巡回 児童相談	庄原 12月17日(木)10時~16時	庄原市ふれあいセンター	広島県北部子ども家庭センターによる相談。1週間前までに予約。	児童福祉課あんしん支援係 ☎0824-73-0051
	東城 1月14日(木)10時~16時	東城支所		東城支所市民生活室 ☎08477-2-5131
人権相談	庄原 12月15日(火)・1月19日(火) 13時30分~16時30分	庄原市ふれあいセンター	人権擁護委員	三次人権擁護委員協議会 ☎0824-62-2572
	東城 1月7日(木)13時30分~15時30分	東城ふれあいセンター		
	総領 1月13日(水)9時~11時	総領健康福祉センター		
行政相談	庄原 12月17日(木)13時~15時30分	庄原市ふれあいセンター	行政相談委員	市民生活課市民生活係 ☎0824-73-1154
	西城 12月17日(木)13時30分~15時30分	西城保健福祉総合センター(しあわせ館)		西城支所市民生活室 ☎0824-82-2124
	総領 1月13日(水)9時~11時	総領健康福祉センター		総領支所市民生活室 ☎0824-88-3063
法律相談	庄原 1月12日(火)13時~16時	庄原市ふれあいセンター	広島弁護士会三次地区会による無料相談。要予約	市民生活課市民生活係 ☎0824-73-1154
	口和 12月21日(月)13時~16時	口和保健センター		
生活安全相談	毎週月~金(祝日・年末年始除く) 9時~12時、13時~15時45分	市民生活課市民生活係 東城支所市民生活室 市民生活係	生活安全相談員	市民生活課市民生活係 ☎0824-73-1244 東城支所市民生活室 ☎08477-2-5121
家庭児童相談	毎週月~金(祝日・年末年始除く) 9時~15時45分	児童福祉課 あんしん支援係	家庭児童相談員	家庭児童相談専用 ☎0824-73-1243
消費生活相談	毎週月~金(祝日・年末年始除く) 9時~12時、13時~16時	市民生活課市民生活係内 庄原市消費生活センター	消費生活相談員	庄原市消費生活センター ☎0824-73-1228 市民生活課市民生活係 ☎0824-73-1154
学校での体罰・ハラスメント相談	随時	教育指導課学事係 (各学校でも受け付け)	プライバシーの保護、秘密保持を徹底します。	教育指導課学事係 ☎0824-73-1183
障害者相談員定期相談会	庄原 1月18日(月)13時30分~16時30分	庄原市ふれあいセンター	知的	社会福祉課障害者福祉係 ☎0824-73-1210
身体障害者輔具判定会	【聴覚】12月17日(木)13時~14時	広島県三次庁舎第3庁舎2階 三次市十日市東4-6-1	一週間前までに要予約	社会福祉課障害者福祉係 ☎0824-73-1210
エイズ検査・相談	1月6日(木)13時~15時30分	広島県北部保健所 (広島県三次庁舎第3庁舎) 三次市十日市東4-6-1	事前予約が必要。検査は無料・匿名で受けられます。エイズ相談は随時受けられます。	広島県北部保健所保健課 ☎0824-63-5181

母子保健事業

●保健医療課健康推進係 ☎0824-73-1255

事業名	とき	ところ	持ってくるもの	備考
母子手帳交付	12月21日(月)・1月4日(月) 9時~17時	保健医療課	特になし	支所は随時(事前連絡必要)
パパママひろば(妊婦教室)	1月8日(金)13時30分~16時	庄原市保健福祉センター	母子健康手帳	申し込み必要
離乳食教室	1月7日(木)13時~1時	西城保健福祉総合センター(しあわせ館)	母子健康手帳 筆記用具	
育児相談	1月18日(月)13時~15時	庄原市保健福祉センター	母子健康手帳	支所でも実施(詳細はお問い合わせください)

健康広場

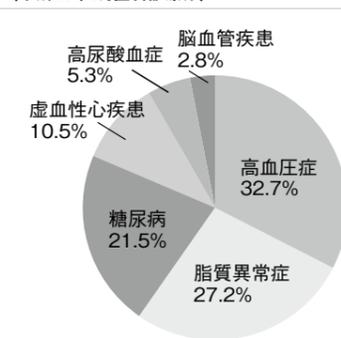
A lifestyle-related disease and exercise

生活習慣病と運動



保健医療課 保健師
新田千明

平成26年度
庄原市国保生活習慣病件数割合
(平成26年5月医療診療分)



ちなみに庄原市国保データによると、特に高血圧症、脂質異常症、糖尿病の方が多く状況です。



生活習慣病は、その名の通り、普段の生活習慣によって引き起こされる、さまざまな病気の総称を言います。中でも運動不足や食生活が大きく影響しています。その代表的な病気である高血圧や脂質異常症、糖尿病などは、放置しておくと血管が硬くなり、循環器の病気やそのほか重症な合併症に進展する恐れがあります。

生活習慣病とは？

生活習慣病予防には運動が有効です。次のような運動により、生活習慣病を予防しましょう。

healthy column

生活習慣病予防に効果的な運動

ウォーキングなど呼吸によって取り込んだ酸素や体内に蓄えられている体脂肪をエネルギーとして使うので、血管が硬くなるのを防ぎ高血圧を予防します。



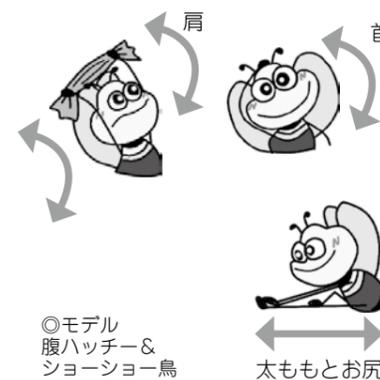
筋力トレーニング

つま先立ちやスクワットなど「やきつい」と感じる程度の筋肉の運動筋肉量が増えると、血糖をコントロールするインシュリンというホルモンの感受性が良くなるといわれ、糖尿病の予防につながります。また、筋肉量が増えればそれだけ基礎代謝量が高くなるため、肥満予防にもなります。※有酸素運動+筋力トレーニングの併用も効果的です。



ストレッチ

筋肉を伸ばすことで、血管の筋肉まで柔らかくなります。



※生活習慣病改善のための運動に決まった形はなく、「軽い運動を毎日続ける」ことが大切です。運動の効果がでるまでには、おおよそ3~6カ月程かかりますので、無理をせずにゆつくり続けていきましょう。また、運動の前の準備体操や運動中の水分補給を忘れないようにしましょう。

◎モデル
腹ハッチー&
ショージュウ

太ももとお尻

募集

ごみ収集カレンダー

市が作成する平成28年度版の「ごみ収集カレンダー」への広告掲載を募集します。

募集枠 12枠
規格 縦3マス×横25マス（見開きカレンダー）
配布部数 市内全世帯へ約1万6千部配布
広告料金 1枠1万円（ただし、一社につき2枠まで）
募集期間 12月22日（火）まで
 ※応募多数の場合は、市内の方を優先し、先着順とします。
申し込み・問い合わせ
 財政課理財係
 ☎0824・73・1202

備北地区消防組合
消防職員募集

募集人数 若干名
受験資格
 平成3年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた人
試験日・場所
【第一次】平成28年1月24日（日）備北地区消防組合消防本部大会議室
【第二次】第一次試験合格者へ通知
試験内容
 年齢制限なし
 ※見学はいつでもできます。希望の方は事前に連絡をしてください。
応募受け付け期間
 平成28年2月10日（木）まで

広島県立三次高等技術専門学校4月入校生募集

広島県立三次高等技術専門学校では、平成28年4月入校生を募集します。
募集訓練科
 ●自動車整備科（2年間・高卒18歳以上30歳以下）
 ●溶接加工科（1年間・45歳以下）
 ●建築科（1年間・45歳以下）
 ●介護サービス科（6カ月・年齢制限なし）
 ※見学はいつでもできます。希望の方は事前に連絡をしてください。
応募受け付け期間
 平成28年2月10日（木）まで

険係・各支所市民生活室にあります。
申請先・問い合わせ
 高齢者福祉課介護保険係
 ☎0824・73・1167
 または各支所市民生活室
庄原ダムのダム湖名称決定
 広島県と庄原市が共同事業として建設を進めている庄原

ダムのダム湖の名称が決定しました。多数のご応募、ありがとうございました。どうぞございました。
ダム湖名称
 大戸川ダム湖
問い合わせ
 名称検討委員会事務局
 広島県北部建設事務所庄原支所庄原ダム建設事業課
 ☎0824・72・2015（代表）

広島県北部地域職業訓練センター受講生募集

広島県北部地域職業訓練センターでは、各種講座の受講生を募集しています。

講座名	期間	時間	定員(人)	受講料
パソコン基礎コース	1月12日～1月28日 火・木	13時～15時	10	8,000円(テキスト代別)
Word & Excelコース	1月14日～3月28日 月・木	18時30分～20時30分	10	24,000円(テキスト代別)
Wordコース	1月14日～2月18日 月・木	18時30分～20時30分	10	13,000円(テキスト代別)

※時間は変更になる場合があります。
 ※定員になり次第、受付を締め切りますのでご了承ください。
●申し込み・問い合わせ
 広島北部地域職業訓練センター
 (〒728-0023 広島県三次市東酒屋町306-69)
 電話 0824-62-8500 (FAX 兼) ホームページ: <http://www.nhvtc.ac.jp>

市内の主な施設 年末年始の業務状況

年末年始の業務予定は、次の表のとおりです。■の部分に休業日となりますのでご確認ください。
 なお、「出生」、「死亡」、「婚姻」など戸籍に関する届け出や、埋火葬、斎場使用の許可手続きなどは、休み中でも取り扱います。詳しくは市民生活課までお問い合わせください。

施設名	電話番号	12/25(金)	26(土)	27(日)	28(月)	29(火)	30(水)	31(木)	1/1(金)	2(土)	3(日)	4(月)	
		市役所(本庁・各支所)	☎0824-73-1123	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
田園文化センター	☎0824-72-1159	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
総合体育館	☎0824-72-8000	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
ふれあいセンター	☎0824-75-0301	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
市民会館	☎0824-72-4242	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
西城市民病院(救急は24時間対応)	☎0824-82-2611	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
時悠館	☎08477-6-0161	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
口和郷土資料館	☎0824-87-2230	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
比和自然科学博物館	☎0824-85-3005	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
ごみ処理	収集	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
	持ち込み	備北クリーンセンター	☎0824-72-2044	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
		リサイクルプラザ	☎0824-72-1398	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	東城クリーンセンター	☎08477-2-0214	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	

※その他の施設については、直接各施設へお問い合わせください。

その他

障害者控除対象者認定の申請はお済みですか？
 年末調整や確定申告の時期が近づいてきました。65歳以上の介護を必要とする方で、「身体障害者等に準ずる方」や「6カ月以上寝たきり状態にある方」は、税法上の所得控除を受けることができます。「障害者控除対象者認定」が受けられる場合があります。
 お早めに高齢者福祉課または各支所市民生活室へご相談ください。
対象者
 65歳以上の方で、「身体障害者手帳」「療育手帳」または「精神障害者保健福祉手帳」の交付を受けておらず、次の①②③④のうちいずれかの状態の方。
 ① 認知症状のある、あるいは認知症と診断されている方
 ② 屋内での生活は概ね自立しているが、介助なしには外出できない方
 ③ 屋内での生活は何らかの介助が必要で、日中もベッドなどの生活が主体である方
 ④ 生活全般に介助が必要な方（ほほ寝たきり状態の方）
 ※身体障害者福祉法などに基づく障害認定と、介護保険法に基づく要介護認定は、認定基準が異なることから、要介護認定の介護度が高くても「障害者控除対象者認定書」の交付が受けられない場合があります。
 ※すでに税法上の障害者控除を受けている方でも、「障害者控除対象者認定」により特別障害者に認定される場合があります。
申請に必要なもの
 ① 印鑑
 ② 障害者控除対象者認定申請書
 ③ 医師の診断書または民生委員の意見書（要介護認定者には不要です）
 ※書類は高齢者福祉課介護保

広告 一人でも悩まないで 必ず相談してください。

業務のご案内

- 不動産の名義変更 ●成年後見
- 相続登記・遺言 ●会社の登記
- 借金の整理 ●簡易裁判所訴訟代理等

●詳しくはホームページに書いています。

司法書士 飯田 一生 庄原 司法書士

広島北部司法事務所 (訴訟代理権認定第524014号) (広島司法書士会所属)
 (司法書士登録番号828号)
 〒727-0013 広島県庄原市西本町四丁目20番17号 パルナシユB2階 TEL0824-72-2315(要予約)

広告 「この社会あなたの税がいきっている」

— インターネットで申告・納税できる — **利用推進運動中**

e-Tax (国税電子申告・納税システム) <http://www.e-tax.nta.go.jp>

めざします よき経営者による 正しい納税で 企業の繁栄と社会への貢献

公益社団法人 庄原法人会

〒727-0011 広島県庄原市東本町1-2-22 (庄原商工会議所会館内)
 TEL 0824-72-1889 (FAX 兼用)
 HP: <http://www10.ocn.ne.jp/~shk/>

広報しょうばらに広告を掲載してみませんか？

市内の全世帯（約16,000世帯）に配布する広報紙「広報しょうばら」に広告を掲載する法人、団体、個人事業者などを募集しています。
 申し込み方法や広告料など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

お問い合わせ 財政課理財係 ☎0824-73-1202
 情報政策課広報広聴係 ☎0824-73-1159

庄原いちばん ええね!

市公式フェイスブックページ 庄原いちばん ええね! 更新中!
<https://www.facebook.com/shobara.ichiban>

国営備北
丘陵公園
だより



「ウインターイルミネーション2015-2016」

1月11(月・祝)まで開催!! ※期間中毎日開園(12/31、1/1、1/4は閉園)

備北公園管理センター ☎ 0824-72-7000 (http://www.bihoku-park.go.jp/)



ウインター イルミネーション 2015・2016

開園時間

9時30分～21時(予定)
※12月7日(月)、14日(月)、21日(月)、28日(月)は13時開園

点灯時間

17時30分～21時
※入園は20時まで

- 主なイルミネーション、イベントを紹介します。
- 中入口
- ひばの里
- エリアテマ「冬桜」
- エリアテマ「フレッシュユクリスマスツリーの森」



期間中の主なイベント

● 点灯カウントダウン
点灯ボタンを押していた
だけです。
17時30分 中入口
期間中毎日開催!
※希望者が多い場合は抽選
になります。

● 冬の花火
イルミネーションと花火
を一緒に楽しむ素敵なひと
ときをお楽しみください。
12月5日(土)、12日(土)、19日(土)
19時30分から約5分間
(200発)



● 安芸戦士メープルカイ ザヒーローショー

子どもたちの笑顔を守る
メープルカイザーを応援し
よう!
とき 12月12日(土)
16時30分～17時30分



● 和の灯り「影絵劇 どん ぎつね」

とき 12月5日(土)、12日(土)、
19日(土)、23日(水祝)
18時～19時・20時から各回約
30分間

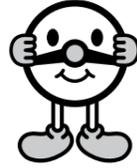


● 空から見える景色
高所作業車の上から見え
るイルミネーションの景色
をお楽しみください。
とき 12月24日(木)
17時30分～20時

※開園日やイベントの詳細に
ついては、公園ホームページ
または電話でお気軽にお問
合せください。

飲酒運転の 根絶!

飲酒運転は法律違反行為に該当するだけでなく、ひとたび事故を起こせば、死亡事故につながる可能性が非常に危険な行為です。平成26年のデータでは、飲酒運転による死亡事故は、飲酒していない場合と比べて8.7倍、さらに正常な運転ができない状態である酒酔い運転になると18.3倍にも達しています。皆さん一人一人が「飲酒運転を絶対にしない、させない」ことを徹底し、飲酒運転を根絶しましょう。

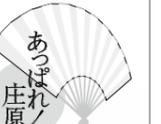


ハンドルキーパー
運動に
ご協力ください

お酒を飲むときには、ハンドルキーパー(お酒を飲まず仲間を送り届ける人)を確保して、絶対に飲酒運転はしないようにしましょう。

危機管理課
☎0824-73-1206

中国大会



全国レベルの大会出場者、全国・県レベルの大会、市が主催する各種大会などの上位入賞者を掲載します。(敬称略)

中国なきなた選手権大会

(11月1日/鳥取県米子市)

- 小学生低学年の部
第3位 麻田 涼華(西城小3年)
- 高校生以上男子の部
第2位 久保 寛明(三次高2年・西城町)

県大会

第68回広島県高等学校総合 体育大会(駅伝)

(11月1日/三次市)

第1位 山口 和也(世羅高3年・西城町)

その他

第11回庄原絵手紙大賞

● 子どもの部
大賞 二上 桃香(高小5年)

優秀賞

松永 悠詩(比和小1年・比和自治振興センター絵手紙教室)
大田 奈歩(庄原小4年)
藤川 大和(庄原小4年)

津秋 利子(比和町) 常数 和枝(新庄町) 森近 秋義(比和町)

第10回庄原市民健康づくり グラウンド・ゴルフ大会

団体戦

● 男性の部

優勝 庄原男性A(曾根 清馬・宮脇 達郎・青木 義和・船頭 宏・岡田 晋)
準優勝 東城男性C(畑 貢・吉原 正登・国原 征昭・木村 逸則・瀬戸 昭静)
3位 高野男性(土居 武司・奥山 敏和・真田 信幸・門田 昇・加藤 賢三)

● 女性の部

優勝 庄原女性A(長谷マスミ・渡部 和江・倉谷利美子・小林 節子・咽原喜久子)
準優勝 東城女性C(小塩 麗子・畑 勝江・吉原みえ子・国原 幾子・橋根 公子)
3位 庄原女性D(渡辺 照子・谷川 伸子・市川 千枝・岩田 美恵・岡田 宏子)
個人戦
● 男性の部
優勝 畑 貢(東城)
準優勝 池田 正穂(庄原)
3位 船頭 宏(庄原)
4位 児島 茂春(庄原)
5位 藤川 光昭(庄原)

6位

加藤 憲一(庄原)

7位

土居 武司(高野)

● 女性の部

優勝 谷川 伸子(庄原)
準優勝 山本 絹枝(東城)
3位 花田 弘子(東城)
4位 柿本 二葉(庄原)
5位 市川 千枝(庄原)
6位 小林 節子(庄原)
7位 曾田シズ子(東城)

※「あっぱれ!庄原」に該当する方の情報は、情報政策課 広報広聴係 ☎0824-73-1159 までお寄せください。

配偶者や恋人からの暴力・暴言などで悩んでいませんか?
あなたの不安な気持ちをお話ください。
《家族や友人が心配という方もご相談できます。》
庄原市役所児童福祉課あんしん支援係
☎0824-73-1243 [月～金 9時～17時(年末年始・祝日除く)]

広島県西部 子ども家庭センター	☎082-254-0391 休日夜間電話相談 ☎082-254-0399	月～金 10時～17時 月～金 17時～20時 土日祝 10時～17時
広島県北部 子ども家庭センター	☎0824-63-5181(代) 内線 2313	月～金 10時～17時

人の動き（庄原市の人口）
平成27年10月末現在

【住民基本台帳登録人口】
人口 37,673人（前年比-695人）
男 17,813人（前年比-352人）
女 19,860人（前年比-343人）
世帯数 15,855世帯（前年比-96世帯）
【うち外国人】人口 327人（前年比+9人）

休日診療のご案内

12月・1月の休日診療については、次のとおりです。
●庄原市休日診療センター
診療日：日曜・祝日・年末年始（12/30～1/3）
問診診療日 ☎0824-72-9900
診療日以外 ☎0824-73-1155（保健医療課）
●東城地域

12月20日(日)	こぶしの里病院	☎08477-2-5255
23日(水)	細川医院	☎08477-2-0054
27日(日)	日伝医院	☎08477-2-2180
29日(火)	こぶしの里病院	☎08477-2-5255
30日(水)	三上クリニック	☎08477-2-1151
31日(木)	東城病院	☎08477-2-2150
1月1日(金)	瀬尾医院	☎08477-2-0023
2日(土)	こぶしの里病院	☎08477-2-5255
3日(日)	細川医院	☎08477-2-0054
10日(日)	日伝医院	☎08477-2-2180
11日(月)	こぶしの里病院	☎08477-2-5255

市税・水道料金・下水道使用料納付は口座振替が便利です

手続きは各金融機関の窓口でお願いします。
残高確認も忘れないでください。
●税務課収納係 ☎0824-73-1145
●下水道課管理係 ☎0824-73-1175
●水道課業務係 ☎0824-73-1197

広報日記

▶平成27年も今月を残すのみ。そこで、本紙で取り上げた話題を中心に、今年の本市10大ニュースを選んでみました。①庄原市制施行10周年②超高速情報通信網整備事業着手③光回線による住民告知放送開始④第2期庄原いちばん基本計画策定⑤比婆いざなみ街道命名⑥ふるさと応援寄附金の記念品に比婆牛追加⑦庄原小学校新校舎完成⑧どぶろく特区認定⑨フェイスブックページ「庄原いちばんええね!」800いいね!突破⑩道の駅たかの100万人達成。明るい話題を来年もお届けします。⑪▶11月も終わりごろになってようやく寒くなりました。冷え性の私にはつらい季節ですが、楽しみもあります。暮れに遊びにきた甥や姪が庭で雪遊びをするのを居間のこたつから眺めたり、大晦日の夜には家族でテレビを見ながらお酒を飲んで年越しをしたりと、のんびりできる正月が待ち遠しいです。再来年の正月は、庄原産のどぶろくとともに、家族の和を醸せればいいなと思います。⑫

食育コーナー
園児福祉課 ☎0824-73-1214

菜園活動を通して、食を楽しむ。

保育所での「食育」の取り組みをご紹介します



比和保育所では、「食を通して健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活を作り出す力を養う」ことを目標に食育を実践しています。子どもたちが自主的、意欲的に関わる活動として野菜の栽培もしています。自分たちで話し合い、種や苗も買いに行きました。園内の畑で、毎日野菜の成長を見守り、世話をしています。子どもたちの努力が実を結び、今年は玉ねぎ・じゃがいも・稲・夏野菜など15種類の作物はどれも豊作で、みんな大喜びでした。野菜を収穫することで新鮮なおみや手触りを体験でき、また、数を数えたり大きさの比較をしたりする貴重な経験にもなりました。自分たちの手で種や苗から栽培することで、子どもたちは食材に興味を持ち、新鮮な食材を味わいながら食べる喜びを感じています。苦手な野菜も、自分たちが育てたことで親しみが生まれ、食べてみようと思えるようになりました。1年を通して地域の方の知恵を借りながら畑作りを行い、保護者ともパン作りなどを通して交流するなかで、子どもたちは周囲から愛されていることを実感しています。

給食では、正座して食べる「マナーの日」を設け、姿勢を正し食器を持つことが身につけてきています。また、給食室と連携し、週1～2回をめやすに年長児中心でクッキングをしています。お花見弁当のおにぎり作りからスタートし、団子を丸めたり、カレーの具材を切るため包丁を持ったりする体験もしています。できた料理を食べたみんなからの「ありがとう」に、満足顔の年長児たち。収穫した野菜を調理することで、作ることの楽しさ、作ってくれた方への感謝の気持ちを持たせ、食を通して健康な心と体を育てていきたいと思っています。

献血のご案内
園保健医療課 ☎0824-73-1155

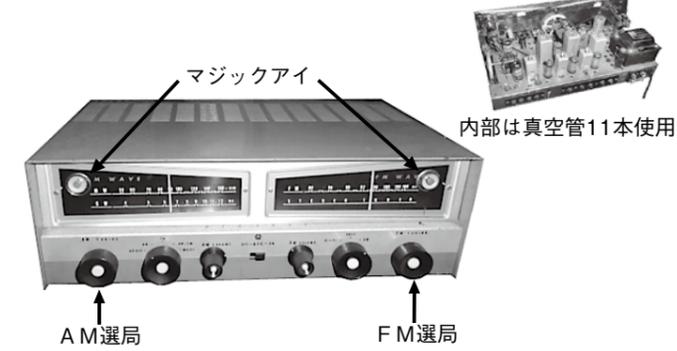
献血を次のとおり実施します。
400ml 献血限定ですので、皆さんのご協力をお願いします。

実施日	会場	受付時間
1月6日(水)	庄原市役所	10時～11時30分 12時30分～15時

【お詫びと訂正】
広報しょうばら 11月号の11ページ「芸備線に乗ろう!」の記事の中で、「おすすめコース2」の備後庄原駅出発時間「13時45分発」を、誤って「13時54分発」と記載しました。また、32ページ「あっぱれ庄原」の記事の中で、寺迫由留さんの氏を誤って「寺迫」と記載しました。訂正し、お詫びいたします。

口和郷土資料館 ☎0824-87-2230
開館：月・木・土 9時～17時

真空管式チューナー



内部は真空管11本使用
大きさ：13cm(高さ)、38.5cm(幅)、21cm(奥行き)・重さ：5.7kg

これは、昭和30年代中頃にパイオニア(株)から発売された「真空管式AM/FMチューナー(受信機)」で、価格は不明です。AM(※)放送とFM(※)放送(モノラル)が受信できますが、音はアンプにつながないと聴けません。FMステレオ放送を聴くには、別にアダプターを必要としました。

内部には小型真空管11本とダイオード2本が使われており、これが鉄製のシャーシへ取り付けられて金属製のケースに収まっています。選局ダイヤルは左がAM、右がFMの選局用に別れており、2個のつまみそれぞれで選局するぜいたくな構造です。さらに、「マジックアイ」と呼ばれる緑色に発光する特殊な真空管を、AM用とFM用に2個内蔵しています。

このチューナーはアンプやスピーカーなどと組み合わせて使用する、当時の高級オーディオシステムの一つでした。性能は現在のもので変わりなく、今でも良い音質でNHKやRCCのAM放送と、FM放送を聴くことができます。その後、トランジスタの出現で真空管は姿を消していきましたが、日本のエレクトロニクス技術発展の証として貴重なものです。

FM放送は、昭和32年にNHK東京でモノラルでの試験放送がスタートし、その後昭和38年にはステレオの本放送がスタートしています。昭和37年にはNHK広島でモノラル放送が、そして間もなくステレオ放送も始まりました。昭和57年には広島FM放送も開局し、FM放送がより身近なものとなっていきます。

※AM放送は、535～1605KH z帯の電波、FM放送は、76～108MH z帯の電波を使用。

しょうばら九日市

毎月9日は、しょうばら九日市
★出店者募集中!あなたのお店を開こう。
★毎月20日が出店申込締め切りです。
★申し込みは楽笑座内九日市事務局
☎0824-72-8285まで
とき 1月9日(土) 9時～13時
ところ 中本町・まちなか広場周辺(のぼりが目印)
詳しくはHPで <http://kunchi-ichi.jp/information.html>

市民ギャラリー「アート多愛夢」
情報BOX(西本町二丁目1番21号)

市街地の空き店舗を活用した、各種展示ができる市民ギャラリーです。
世界児童画ライブラリー作品展
とき 1月8日(金)～10日(日) 10時～16時
園庄原市文化協会事務局 ☎0824-72-5453
商工観光課商工振興係 ☎0824-73-1178
※展示を希望される団体(または個人)はお申し込みください。使用料は要りません。

食彩館しょうばら
ゆめさくら ☎0824-75-4411

12～1月のイベント情報
▶ゆめさくら講座
○かずら教室「竹で作る門松入れ」
とき 12月18日(金) ①9時30分～12時
②13時～15時30分

参加費 ①②各2,300円
定員 ①②各10人
▶展示・イベント
○「手仕事 里山の干支展 申」
とき 12月18日(金)～2月1日(月)午前中まで
○ゆめさくら歳末感謝祭
とき 12月25日(金)～27日(日)(抽選会開催は27日)

【年末年始の営業】
休館日 12月31日(木)～1月3日(日)
初売り 1月4日(月)
【営業時間の変更】
1月4日～3月末日までは17時に閉館します。
(朝どり市は通常通り16時終了)

ロビーコンサート
園生涯学習課 ☎0824-73-1188

とき 12月21日(月)12時15分～55分
※今回は第3月曜日の開催です。
ところ 市役所1階市民ホール
出演者 プリランテ・アンサンブル(弦楽三重奏)
演奏曲目 「きよしこの夜～ホワイト・クリスマス」
「クリスマス・イヴ」ほか

『プリランテ・アンサンブル』
▶永井匠子…武蔵野音楽大学音楽学部器楽学科(ヴァイオリン専攻)卒業。関東を中心にフリーの演奏家として活動後、帰郷。現在、さまざまなジャンルでの演奏活動を行う傍ら、後進の指導も行う。
▶西原知加子…エリザベト音楽大学音楽学部器楽学科(ヴァイオリン専攻)卒業。現在、演奏活動を行う傍ら、安田女子大学弦楽部ほかで非常勤講師として後進の指導も行う。
▶部谷智美…エリザベト音楽大学音楽学部器楽学科卒業。同大学大学院音楽研究科修士課程修了。現在、ヒロシマバツハソロイスツメンバーで活動する傍ら、後進の指導も行う。

乗りんさい

芸備線



VOL.22

七塚駅〜備後三日市駅

この区間は、大正12年12月、塩町―備後庄原駅の延伸時に開業した区間です。当時まだ備後三日市駅は開業していませんでした。山ノ内駅から備後三日市駅の手前までは開けた平坦な盆地を進む芸備線。広い空と車両とが、特に美しい情景を見せてくれる区間です。



▲夕焼けに溶け込む車両（平成27年10月15日撮影）

夕方、いつものように一両の列車がやってきました。この日は、夕焼け空の中を七塚駅から備後三日市駅方面に向けて走り抜けていきます。

芸備線は電化されていない路線のため、線路上には空を遮るようなものはありません。そのため、より空を身近に感じ、空を美しく眺めることのできる数少ない貴重な路線であると言えます。

夕焼け空の反対側には、影が広がり、影が影である理由を静かに主張しています。芸備線を取り囲む空間を見れば、この列車が走るということとは必然であったと言えるのではないのでしょうか。

飾らない一両の車両が、きょうも、庄原の街を走っています。

荒木健太朗（上原町）

応募方法

庄原市内の鉄道路線に思わず乗ってみたいくなる乗車エピソードやスポット情報を募集しています。写真と説明文（100文字程度）乗車体験記（200文字程度）を郵送またはメールでお送りください。

応募先

〒727-8501
庄原市中本町一丁目10番1号
庄原市情報政策課広報広聴係
☎0824-73-1159
メール koho@city.shobara.lg.jp

庄原の食材を扱うお店を応援します！



おいしいものは
庄原市地産地消推進店
地元にある!!

五稜庵

所 総領町稲草1715-1
☎ 0824-88-3288
営 平日11:30～14:30、土・日11:30～16:00（冬期）
休 火・水曜日（臨時休業あり）
IP ー



取り扱う市内産食材

米、蕎麦粉、こんにゃく、大根、ねぎ、りんごなど

●女将の菅原幸子さんに聞きました

なぜ、地産地消推進店に登録しようと思ったのですか？

自給自足は食の基本であり、地産は鮮度においても好適です。また、地域との密接な関係を保つ良い方法の一つです。登録することで、皆さまにより身近なお店になればと思います。

お店の推進店としてのこだわりは？

医食同源を主とし、皆が楽しめる場になるように努めています。

皆さんへ一言

化学調味料は一切使わず、可能な限り手作りで頑張っています。食感、味共に絶品の蕎麦です。ぜひご賞味ください。



▲割子の定食

『庄原市地産地消推進店』に登録しませんか？ 市は随時、地産地消推進店を募集しています。詳しくは、保健医療課健康推進係（☎0824-73-1255）まで。